

第 1 回 羽島市新庁舎建設委員会 議事要旨

日 時	平成 30 年 2 月 23 日（金）午後 1 時 30 分から 2 時 30 分
場 所	羽島市役所本庁舎 4 階 委員会室
出席者	<p>〔検討委員〕</p> <p>犬飼副委員長、木下委員、高木委員、大橋委員、今井田委員、柳町委員、川合委員 安藤委員、浅野委員、岩田委員</p> <p>〔市関係者〕</p> <p>事務局：成原副市長、堀総務部長、入山管財課長、鈴木同課主幹 株式会社佐藤総合計画中部事務所：横田事務所長、川本企画推進室長</p> <p>〔傍聴者〕</p> <p>傍聴者 6 名（報道機関を含む）</p>
会議録	<p><u>1 開会・あいさつ</u></p> <p>・委員 12 名のうち、10 名が出席、2 名が欠席。</p> <p>出席委員の紹介</p> <p><u>2 議題（1）委員委嘱</u></p> <p>各委員へ委嘱書の交付</p> <p>成原副市長から開会の挨拶</p> <p>事務局紹介</p> <p><u>（2）委員長、副委員長の選任</u></p> <p>委員長・副委員長の選任（委員から事務局一任との声がかかる。事務局一任で出席委員の承諾を得る。）</p> <p>委員長に大野委員、副委員長に犬飼委員にお願いをする。</p> <p>大野委員長欠席のため、犬飼副委員長から就任のあいさつ 本日の議事進行は副委員長にお願いをする。</p> <p><u>（3）これまでの経緯について</u></p> <p>「これまでの経緯について」「羽島新庁舎建設に関する基本的な考え方」「羽島市新庁舎建設工事設計業務委託プロポーザルの審査結果及び審査講評について」の 3 種類の資料を使用して、事務局から説明を行う。</p> <p>副委員長： 事務局の議題説明に対して、意見があれば発言を求める。</p>

委員：

現段階で建物がなくなるとか駐車場になるとか、確定していることはありますか。

事務局：

現本庁舎の問題は以前から申し上げているとおり、新庁舎建設とは別物という考え方で進めさせていただいています。建設工事に関する工事の内容に基づきまして、現庁舎以外の庁舎について必要なものから適宜対応してまいりたいので、ご理解いただければと思います。

委員：

仮設の駐車場の確保とかはまだこれからですか。

事務局：

はい。

副委員長：

基本設計、実施設計という具体的な設計業務のこともありますが、その基となる基本構想、基本計画が現段階で正式に確定していない状況でございますので、その点も含めてこれから皆さんに議論していただければと考えております。

委員：

今バラバラにある庁舎が全部一緒になるのですか。それとも一部残るのですか。

事務局：

平成 27 年建築の情報・防災庁舎並びに昭和 57 年建築の保健センターに関しては、現状のところ、通路で繋ぐという形で話を進めさせていただいています。基本的にその建物は残りますが、教育委員会施設・北庁舎・中庁舎の機能というものは、全て新庁舎の中に含めていきたいと今のところ考えております。

委員：

保健センターの中は残るのですか。

事務局

保健センターの建物は今のところ残ります。業務の人間が新庁舎に移るかどうかは今後検討していく内容になっています。建物は今のところ残りますが、将来的にどうなるかはまだ検討中です。

委員

駐車場の件ですが、全体的に合計で 250 台、そのうち来庁者用が 150 台となっていますが、平面なのか二階建て三階建てになるのか。職員の駐車場や会議があった時にはもっと必要になると思いますので、費用の問題も当然出てきますがどうなりますか。

事務局：

基本構想・基本設計が出来上がってみて、庁舎の建築の手順が定まると、現実に工事を進行していく上で駐車場を一部潰しながらやっていかなければなりません。しかしその中でも優先的に解体しながら工事を進める部分もあろうかと思えます。出来るだけ 250 台に近い台数を確保しながら工事を進めて行きたいと考えております。

委員：

市役所に来る時に一番肝心なのが駐車場ですから。

事務局：

結果的にはそれだけの台数を確保していきたい。

副委員長：

今の素案だと 250 台駐車するのに一体的でなくてもいいという勘定ですね。

事務局：

はい。

委員：

一日でも早く新庁舎を建てていただきたい。それと同時に情報・防災庁舎の役割は本庁舎とは別に緊急時に使う役割が非常に大きいので、シミュレーションを含めて災害協定を結んでいる市との連携プレーを事前に何回も繰り返せる場所として、提供しながら事前訓練をしていただきたい。

災害が起きる前に早くやっていただけるかが本当に重要ですので、情報・防災庁舎を含めたものについては、いろんな議論はあるにしても、一日でも早く完成させていただきたいと思えます。

事務局：

羽島市庁舎検討委員会の第 3 回目で、市町村役場機能緊急保全事業という国から示された有利な起債事業を説明しました。平成 28 年の 12 月に発表されましたが、この時点で平成 32 年までの事業であることを確認しました。今日の資料には平成 32 年度に着手という考え方が書いてありますが、全国的に調べてみますと平成 32 年度までに完了するという姿勢でほとんどの市町村がこの事業を進めています。総務省に着手期限なのか竣工期限なのか、確認してもコメントしてもらえません。したがって、起債を利用するのなら、平成 32 年度までに竣工したいというスケジュールにしています。

副委員長：

現庁舎ですけれども耐震性能がかなり低いのは事実でして、庁舎の検討委員会も羽島市の防災の拠点でなければならない。そういうことは委員全員意識して進めてまいりましたので、そのところ羽島市は十分心得ていると思えます。

委員：

ここを建てられた坂倉先生ですけど、たぶん一番危惧されるのはこの建物で人が亡くなるということに対して、一番不名誉なことだと思いますので、そういう意味では確かに技術的歴史的価値はあっても、そこはやはり考えを変えていただかないと難しいと思う。出来るだけ早く建てていただきたいというのが我々の気持ちです。

委員：

新しく建てる庁舎もデザインに配慮したとありますが、現庁舎のほうがデザイン性は高く、これからもそれを重視していくのが今後の議論だと思いますが、そこらあたりはどういった見解ですか。

事務局：

今回の委員会にお示しできませんでしたが、現在佐藤総合計画と話を進めさせていただいておりますが、南側の高い面へ建設するという内容でございました。この辺特有の伊吹おろし等に考慮して風が当たる面の形状や、現在のエントランスの状況としてエレベーターもエスカレーターもない状態であることや、市民の利用の仕方を踏まえて入口のところの開放的な空間や動線、職員同士の動線を踏まえた構造・デザインを取り入れておりました。比較的財源の乏しい当市においては、建設コストのことも考えて内容を踏まえたデザイン性でございますので、次回までには何とかお示しできればと考えております。

副委員長：

他にになにかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(4) 今後の予定について

事務局：

次回の開催は3月28日水曜日午後1時30分より本庁舎第一会議室で予定しています。

副委員長：

それではこれを持ちまして本日の委員会次第は滞りなく終了したことと思います。そのほか何かございますか。

委員：

次回が3月28日の後は。

事務局：

大体概ね2ヶ月から1ヶ月半程度に1回の割合でご参集願いたいと考えております。

3 閉会

以上